

1 地域の中核機関として果たすべき役割について

- (1) 各区の福祉保健センターとの連携を重視します。生後 4 ヶ月児、1 歳 6 カ月児療育相談を通して情報を共有し、支援方針をたて、中部センターを適切な時期に案内していきます。
- (2) 地域の保育所、幼稚園、地域活動ホーム、民間の療育施設、児童養護施設、児童相談所などの地域資源との連携を重視します。運営協議会等で中部センターの運営状況を伝え、関係者からの意見を運営に反映できるよう努めます。また、民間の療育施設とも役割分担しながら、地域の療育環境整備に努めます。
- (3) 集団療育部門では、子どもに直接かわり具体的な支援を行っています。その取り組みを保育所、幼稚園、学校に向けて発信するとともに、相互の情報共有を図り、連携を密にしていきます。
- (4) 質の高い診療を目指しています。丁寧な問診、診断、医学的助言指導、メンタルヘルス支援、多職種および多機関連携による協働での支援等、ライフステージに添って必要な支援の提供を重視します。

2 センターの支援の専門性、総合性の確保について

- (1) 主に学校支援事業や保育所幼稚園への支援に当たる地域支援室には、ソーシャルワーカー2名と心理士1名が業務に当たっています。
- (2) 学校支援事業は、小学校からの要請により実施しています。また、保育所幼稚園への訪問は、園からの要請により園支援としての巡回訪問と利用者との契約による保育所等訪問支援の2本立てで実施しています。
- (3) 福祉相談室は、ソーシャルワーカー5名と心理士1名が所属し、相談受付から終了まで個別に支援しています。特に受付から初診、具体的な支援開始までの対応として、個別相談やひろば事業をご案内するなどして、センター全体で早期の支援に向けての対応を大切にします。
- (4) 発達障害者支援事業所には、専任の保育士・児童指導員6名を配置しています。知的発達に遅れのない4～5歳児に対して、小集団の活動を通して社会性の向上を図り、併せて保護者支援を行なっています。
- (5) 通園課は利用者のニーズに対応し、親子通園、週5日単独通園、週1日単独併行通園クラスを設置し、かつ、知的に遅れを持つ様々な障害児が通園しています。各専門職とも連携して支援に当たっており、親子療育について早期療育科と、併行通園療育についてフルールとの連携も強化し、よりよいサービス提供に努めます。
- (6) 診療所では、診療での利用者に対する直接的支援で、質の向上を目指しています。また、早期療育および通園・児童発達支援での安全・安心を保證できるように努めます。
- (7) センターでの支援を充実させるために、知識と経験に裏打ちされた専門性の向上を目指します。そのために、職員の人材育成を重視し、療育の質の担保を大切にします。

3 センター運営に関する現状の主要課題について

- (1) 開設から 30 年を経過したが、中、大規模修繕工事期間はセンター運営を休止する機会もある事から、サービス提供機会の減少を最小限に留めるような修繕計画を市と協働で立案する事が必要と考えます。
- (2) 利用者増を受け、サービス提供の部屋が不足し、外部でのスペース確保が必要です。今後の支援拡充を睨み、必要なスペースを精査し、横浜市と協議の上、確保方法を検討します。
- (3) 横浜市から提言されている新しい療育センターのあり方に則って、一次支援の拡充、早期支援の実施に向けて利用者の流れやサービスを検討していきます。
- (4) 弟妹がいても親子療育に参加できる支援として弟妹預かり事業が必要となります。場所の確保と預かり事業の展開を検討していきます。

- (5) 利用者の今後の状況を予測し、効率的な支援提供を検討する上でも実績その他の各種データ管理は必要であることから、効率的に業務遂行できるように IT 化の検討を進めていきます。

4 今後のセンター運営の基本的な考え方、センターとして重点的に取り組む事項について

- (1) 利用者の増加による初診までの所要期間対策として、福祉相談室の初期相談を推進しています。
インテーク面接に始まり、ひろば事業や心理相談を初診前から実施し、保護者支援を中心に早期から支援を提供できる体制を作ります。
- (2) 保育所・幼稚園をはじめ地域の児童発達支援事業所等への支援・連携が重要です。
関係機関との情報共有を進め、具体的な支援と相互理解を深めることで関係づくりを進めていきます。
- (3) 通園課では、低頻度療育のニーズが高まる中で、年間約 40 回程度の療育日数の中での優先的に取り組むべきことを検討し、必要な支援プログラムを展開していきます。
- (4) 診療所では、個々のニーズを真摯に受けとめ、丁寧な診療を目指します。
診断告知に限らず、利用者を理解し必要な情報を提供します。
- (5) 様々な専門職がそれぞれの強みを生かし、総合的かつ一体的に、センターを利用する子どもと家族に寄り添い、支援を行います。支援とは、特性の理解や療育指導にとどまらず、地域の基幹施設としての情報提供、医療や相談、本人および家族のメンタルヘルスサポート等、多角的な視点からのアプローチであると考えます。横浜市中部地域療育センターは「地域に開かれた療育センター」を目指します。

5 その他（セールスポイント等）※記載は任意

- (1) 様々な事情で療育センターへの来所が難しい保護者や、グループ療育を利用していない保護者に向けて、勉強会資料（解説）を作成し、動画配信しています。
昨年度は、「子どもの発達の考え方」「聞こえと聴力検査」「発音の発達」「コミュニケーションと言葉の発達」「手帳」「手当」「社会資源」など、テーマ別に動画を作成し、WEB 配信いたしました。
引き続き、テーマを増やすなどして今後も充実させていく予定です。
- (2) 自主事業の「メンタルヘルスサポート事業」について
様式 11 に記載のとおり

※ 本様式（A4判両面）1枚で作成してください。

※ センターのあり方検討を踏まえた利用の流れの見直し（初期支援体制の整備等）についても、記載すべきことがあれば併せて記入してください。

1 職員の人材育成・研修に関する現状の課題、更に充実を図るべき事項について

(1) 新採用職員・配転異動者向け

- ・いわゆる法人一括の新人研修とは別に、新規採用職員や異動職員については、療育センター職員が基礎知識を学ぶ機会として全職種に対して実施しています。研修内容はセンター全体の機能から、具体的なサービスの内容を知ることが狙いとしていますが、年度後半など入職時期により研修の機会を確保できない職員の基礎知識フォローについて、個別の引継ぎのほかに体制の構築が必要です。

(2) 中堅職員向け

- ・配属後数年を経過した中堅職員については、職務の一環として後輩職員への指導・育成を期待していますが、その手法は、いわゆる職員任せとなっている部分が少なくありません。
身につけた業務や知識、保護者や子どもへの対応力等を効率的に後進の育成に活かすアプローチ方法等の研修の充実が必要と考えています。

2 今後の人材育成・研修に関する考え方、課題等を踏まえて重点的に取り組む事項について

(1) 専門職のスキル向上にむけて

- ・新たな技術や研究については、外部研修への参加や各専門職部会での研究、自主学習などを推奨し、これらに参加する（充てる）時間の確保について、法人全体での取り組みとして検討を進めたい。
- ・法人内部においても、各療育センターや他事業所の専門職間で横断的に情報交換できる「部会」の制度を活用する等情報共有や研究活動について活性化を図っていきたい。そのために、まずは療育センター全体では、利用者により良いサービスを展開するための下支えとなる「連携」を強化できるように取り組みます。また、所属を越えてグループワークを行うなどの機会を作ります。

(2) リーダー育成に向けて

- ・リーダー的人材の育成と職務上の対人スキルに役立て得ることも考慮し、令和4年度に行った「コーチング」の研修のように、人を育てるために必要な技術を学ぶ機会を作りたい。

センター名	中部地域療育センター
-------	------------

1 診療に関する現状の課題について

新規利用者は増加の一途をたどっていますが、丁寧で質の高い診療を目指したいと考えています。

【初診】

1. 診療枠の確保
2. 初診での多職種連携

【再診】

1. 診療枠の確保
2. スムーズな予約方法

（再診の間隔を就学までは6～8ヶ月に1回程度、就学後は困った時に随時診療としています。

再診予約方法は3カ月前から電話あるいは窓口予約）

【その他】

- ・診療体制の整備及び診療のニーズに見合ったスタッフの増員

（現状で、医師の確保は最優先課題とも思われます。非常勤医師頼みの外来体制のため、利用児とご家族のニーズに応える効率的な外来体制を整えることが困難な状況です。）

2 今後の取組の基本的な考え方、課題をふまえて重点的に取り組む事項について

【初診】

1. 初診前の待機の時期に、初期の相談支援を拡充していきます。初診より前に初期相談の導入。福祉相談室の初期相談、ひろば事業、心理相談を初診前から実施して、親子の悩みに寄り添います。
丁寧な問診、方針、家族への情報共有には45～60分は必要と考えています。
療育相談等ですでに約1時間、医療的相談を行った乳幼児の場合、初診枠60分を二分割し、1名30分として2名診療します。

2. 心理士による評価を初診時に診療室で実施します。医師は丁寧な問診と子どもの様子を観察し、同時に、心理士は子どもの発達評価を行います。心理士から発達の評価結果の概略を伝えます。診療内で医師の診立てと方針だてをします。診療後、早期療育を利用する保護者に「コミュニケーションの特性と指導方略」についての情報を提供し、保護者の不安や子どもの療育の選択に役立てていきます。

【再診】

1. 再診は20～30分を維持します。処方や書類のみなど短時間で再診が可能な場合：10分診療枠を設けます。緊急性が高い場合は診療開始前、昼食休憩時、最終再診後などの時間を活用して診療します。
2. 毎月初めは予約が殺到し、診療所スタッフが予約作業に多く時間を割いています。予約システムの導入などを検討します。

【その他】

- ・配置基準の適正（常勤医、専門職の増員）、医師確保対策を横浜市と協働し具体的に検討していきます。

3 その他（セールスポイント等）※記載は任意

1. 多職種連携にて業務に取り組みます。
2. 質の高いメンタルヘルス支援も継続します。
3. 多様な支援ニーズに応える支援体制の確立に努めます。

(様式 15)

事業計画書（児童発達支援センター（通園部門）
の運営）

センター名

中部地域療育センター

1 児童発達支援センター（通園部門）の運営に関する現状の課題について

(1) 保護者支援

- ・社会状況の変化に伴い、重度な障害をお持ちのケースでも就園される方が増えています。
- ・虐待防止、子ども自身の安心感や自己肯定感を育むための、親子療育のニーズが減少しています。
- ・通園頻度が少ない場合は、優先する保護者プログラムの精査が必要です。また、逆に就学に関しては情報を得られる機会が少なくなるので、センターからの情報提供が欠かせません。

(2) 職員体制・育成

- ・保育士は、産育休を取りながら仕事を続けていく職員が多く、職員体制も不安定になりがちです。特に療育分野は一定のスキルと経験が必須であり、代替職員の確保等体制の安定化に向けた取組が必要です。

(3) 医療ケア児の引継ぎ

- ・通園療育が始まってから医療ケアの内容を改めて確認していく事例が見られます。
- ・センター全体で医ケア児についての、リスク管理や対応すべき事柄の職員間でのレベル合わせが必要です。

2 今後の取組の基本的な考え方、課題を踏まえて重点的に取り組む事項について

(1) 親子通園クラスの通園頻度の見直しと保護者プログラムの推進

- ・親子通園クラスを週2日から週1日に通園頻度を下げ、親子療育に通園できる家庭を増やします。
- ・保護者同士がつながれる時間を作るなど、保護者が安心して過ごすことができるように取り組めます。
- ・親子通園や単独併行通園クラスで単独週5日通園を行っているプログラムを応用します。
- ・4歳児の保護者にも就学に向けての流れの説明を実施します。
- ・5歳児の保護者に対して保護者が子どもの様子を振り返り学校に伝えていくための引継ぎシートを作成する等、保護者自身が取り組むプログラムを実施していきます。

(2) クラス間での相互支援

- ・職員間のコミュニケーションを円滑に進めるため通園全体でグループワークを取り入れています。
- ・考える力を養うため、新人職員、中堅職員各グループミーティングで、業務上の疑問等の共有、解決を行っていき環境を作っていきます。
- ・異動等によるセンター内外での職員変更に対応するよう、シンプルな業務構築と、マニュアルの作成を行っています。

(3) 引継ぎ内容の共有

- ・医ケア児の対応に必要な事項を資料にまとめ、センター内で共有、必要事項の確認に漏れがないように取り組んでいきます。医ケア児が安全に通園生活を送れるように保護者とも確認をしていきます。

3 その他（セールスポイント等）※記載は任意

- ・療育において、子どもへのかかわりで大切なことの一つは、適切に子どもを評価することです。評価表は以前からありますが、この評価表自体をもっとわかりやすいようにと、みんなで改良提案を行う等しっかり子どもを捉えようとしている姿勢がセンター職員の中に感じられます。
- ・研修も自分達でこういうことを皆に伝えたいと考え発表する等、インプットだけでなくアウトプットを意識して職員育成を行っています。

※本様式（A4判片面）1枚で作成してください。

(様式 16)

事業計画書（児童発達支援事業所の運営
（発達障害児通所支援））

センター名

中部地域療育センター

1 児童発達支援事業所の運営（発達障害児通所支援）に関する現状の課題について

(1) 集団療育未経験ケースへの支援

- ・平成 27 年度から当センターの通所支援未経験児の受け入れを開始し、現在では早期療育グループを経ていない外来での相談のみであった子どもが 8 割以上になっています。そのため、保護者プログラムがより重要となり、保護者のニーズを把握した上での勉強会や支援が重要となっています。

(2) 個別支援の必要性

- ・1 クラス 6 名の少人数であっても、個別対応が必要な子どもが増えており、より一層少人数化したプログラムを実施するなどして、安全にかつ子どもが安定した療育を受けられる工夫が必要となっています。

(3) 他の児童発達支援事業所との併用ケースの増加

- ・他の児童発達支援事業所を利用するケースが増加しており事業所間での連携が必要となっています。(21 名、23 事業所) そのため、複数の児童発達支援事業所による保育所等訪問支援が増えており、園側や保護者に日程や支援内容等に混乱がないように調整する必要があります。

2 今後の取組の基本的な考え方、課題を踏まえて重点的に取り組む事項について

(1) 初期療育・個別的な支援の推進

- ・多様化するニーズを見極めるためにも、体験保育の実施や入会当初の一定期間は、クラス人数を半数に分けて午前・午後のプログラムを実施し、対象児の把握に努めていきます。
- ・保護者プログラム実施後はその都度アンケートを行い、内容の向上に努めていきます。

(2) 他の児童発達支援事業所との関係づくり

- ・併行利用先の児童発達支援事業所職員に対しての見学説明会・情報交換会を行ない、事業所間の相互理解を促進していきます。

(3) 巡回訪問における支援内容の充実

- ・保育所・幼稚園への訪問は今後も全ケースに実施します。訪問先の意見・要望を踏まえて、連携を深めていきます。そのため、地域支援課ソーシャルワーカーからの園情報などセンター内での情報共有化も促進する必要があります。
- ・経験の浅い職員には後見職員を配置するなど訪問先への支援が充実するよう心がけます。
- ・事前に保護者からの巡回に対しての希望などを伺い、訪問後には保護者への報告を実施し、保護者のニーズにも応えた支援を行ないます。

3 その他（セールスポイント等）※記載は任意

・学校との連携

最終の個別指導計画を学校での支援に役立てられるように、関係機関連携加算対象となる内容で保護者と確認を進めていきます。また、学校支援職員との共同事業や情報共有を通して、就学に向けての支援の充実に図ります。

※本様式（A 4 判片面）1 枚で作成してください。

1 地域支援（地域の関係機関への支援（学校支援を含む）、関係機関との連携）に関する現状の課題について

（1）学校支援事業

- ・相談内容が、不登校支援や家庭支援に及ぶなど多岐にわたるようになり、発達や障害という視点だけではなく、親子関係やメンタルヘルス等、今までにない職員の知識、スキルが求められるようになりました。

（2）保育所・幼稚園巡回相談

- ・就園先に配慮が必要な子どもが数多く在籍するようになり、訪問時の相談件数が増加しています。保育園の園数が増加したことともあり、1回の巡回訪問で複数人のスタッフを派遣することが、困難になってきています。
- ・当センター及び民間事業所が行っている保育所等訪問支援や児童発達支援事業所等による個別の訪問など複数の園支援の仕組みがあり、各々の目的を関係機関間で共有していく必要があります。

（3）保育所等訪問支援事業

- ・中、重度域の障害があり、家庭事情で通所が困難なケースを対象に年3回程度の訪問支援を実施していますが、軽度域でも集団適応が非常に困難であったり、通所経験があっても個別的に密な園支援が必要であったりするケースが増えており、集団適応の状況を把握し、支援を検討する必要性が生じています。

2 今後の取組の基本的な考え方、課題を踏まえて重点的に取り組む事項について

（1）学校支援事業

- ・ソーシャルワーカーと心理士の2人体制で支援に臨み、広範囲の相談に対応できるように取り組みました。訪問先の学校と事前に情報交換し、訪問時には多岐にわたる相談に対応できるように取り組みました。

（2）保育所・幼稚園巡回相談

- ・相談ケースの増加に関しては、相談件数を在園児の1割以内とするように園側の協力を頂きます。それでも相談件数の多い園には、複数人体制での訪問を実施します
- ・訪問前に相談内容を把握することを徹底し、支援の充実と効率性を図ります。
- ・従来の巡回訪問は園支援に特化した支援であり、園側のニーズに合わせて行なう内容であることを文章化し、対象となる保育所・幼稚園に案内します。訪問時も直接伝えることを継続していきます。また、利用者に対しても同様の説明を丁寧にしていきます。

（3）保育所等訪問支援事業

- ・センター内で支援の必要性を吟味、選定して決定します。行動障害の状況も含めて対象児の選定をしています
- ・当センターの通所支援利用児は対象外にしていたが、運動障害（医療型）のケースで一般の巡回訪問では園支援が担いきれない場合は、対象として吟味します。

3 その他（セールスポイント等）※記載は任意

（１）各区自立支援協議会への参画

- ・中区児童部会・中区事業所連絡会・西区児童部会・中区事業所連絡会に参画し、児童発達支援事業所に限らず、放課後等デイサービスの事業所把握や職員との関係づくりを行ない、利用者への紹介や情報提供にも役立てられるように進めています。
- ・それら以外にも南区療育教育福祉連絡会や南区相談支援部会そして、中区での障がい児のためのマップを作成する委員会にも積極的に参加しています。

（２）地域への講座や研修会の開催

- ・ソーシャルワーカーによる保育所幼稚園職員や子育て支援者向けの統合保育講座や小学校教員向けの講座を年間10回・延べ298人の方へ開催しました。加えて、関係機関の所内見学及び説明会を年間10回開催し、延べ59人に行いました。
- ・心理士による成人施設職員・放課後デイサービス職員への研修会を年間14回。医師(所長)による医師会や学校保健会等の関係職員に年間5回 行いました。

※本様式（A4判片面もしくは両面）1枚で作成してください。

1 相談支援（相談業務）に関する現状の課題について

- ・ 家族支援が必要なケースの増加
- ・ 共稼ぎ世帯の増加や家庭での養育に難しさを抱えた保護者が増えており、保護者支援の視点がより重要と なってきました。
- ・ 外国籍の方の利用が増え、日本語だけでは意思疎通の難しいケースが多く見られるようになりました。
- ・ 診療までの所要期間が長くなり、保護者の不安解消等に向けた早期の相談支援が必要となりました。

2 今後の相談支援（相談業務）の基本的な考え方、課題を踏まえて重点的に取り組む事項について

(1) 家族状況に合わせた支援の提供

- ・ 家庭の事情・ニーズを加味しながらサービス提供を考え、保護者にとって無理のない支援を提供します。
- ・ 日々の相談支援だけでなく、所内の不適切な養育防止委員会やメンタルヘルスサポート事業等を含めて、 センター全体での支援体制を検討します。
- ・ 福祉保健センターや児童相談所との連携を常に心がけ、支援を行ないます。
- ・ 外国語が必要な方へは、外部の通訳派遣や通訳ツールを活用し、言語によるサービス低下を防止します。

(2) 相談等による支援の提供

- ・ 特に希望される方へは、早期にソーシャルワーカーによる面接を行ない、相談による支援を行ないます。
- ・ 親子の居場所としてひろば事業の提供や心理士による個別相談も行ないます。

3 障害児相談支援に関する現状の課題について

- ・ 計画相談の増加と煩雑さ
- ・ 保育所等訪問支援のケースが加わり、対応件数がより多くなっています。開始・モニタリングの時期が全 て同じこともあり、時期によっては事務作業に追われる状況が続きます。
- ・ センターの児童発達支援と併用して他の児童発達支援を利用する方が増加しており、その増加は今後も予 想され、より一層、計画相談が複雑になってきました。

4 今後の障害児相談支援の基本的な考え方、課題を踏まえて重点的に取り組む事項について

- ・ 計画相談の煩雑さの軽減と他事業所との関係づくり
- ・ 事務職員の雇用をすることで、相談支援と事務作業の分担を明確にし、相談支援の充実を図ります。
- ・ 利用者が適切に児童発達支援を利用できることを推進します。そのために、自立支援協議会児童部会やセ ンター見学説明会などを通して、地域の児童発達支援事業所の状況把握や職員間関係づくりを進めてい ます。

1 自主事業等の概要及びその基本的考え方について**(1) エビデンスに基づく「発達障害のメンタルヘルスサポート事業」**

引き続き、下記の実証された指導方略を用いて、質の高いメンタルヘルスサポートの継続を目指します。

対象	エビデンスに基づく支援方略	内 容
保護者	CARE (Child Adult Relationship Enhancement) (米国オハイオ州シンシナティ子ども病院で開発)	子どもとよりよい関係を築く時に大切な養育のスキルを体験的に学ぶことができる、トラウマインフォームドな視点から生まれたペアレンティングプログラム
保護者	PCIT (Parent-Child Interaction Therapy) 親子相互交流療法 (米国オハイオ州シンシナティ子ども病院で開発)	幼い子どものところや行動の問題、育児に悩む親(養育者)の両者に対して、親子の相互交流を深め、その質を高めることによって回復に向かうよう働きかける行動科学に基づいた心理療法
子ども	JASPER Program (米国カリフォルニア大学ロサンゼルス校で開発)	Joint, Attention, Symbolic, Play, Engagement and Regulation の頭文字をとったもので、JA(共同注意), SP(象徴遊び), E(関わり), R(感情調節)の4つの行動の成長促進を通して、自閉スペクトラム症の中核的症状の1つである「対人コミュニケーション」に特化して働きかけを行うもの

まずは、質の高い指導方略を、中部地域療育センターの保護者支援や児童の療育指導に導入することにより、親子関係や子どもの対人・コミュニケーションの発達を促進できるか、効果検証したいと考えています。

将来、横浜市の支援者がこれらの指導方略を研修する機会を提供することで、横浜市全体の幼稚園・保育所等での実践の質を高めることを目標としています。そして、新たな地域療育の在り方を検討していきます。

(2) 教育機関・親の会等から依頼された講演会（所長）

引き続き、勉強会や講演会を通し、保護者支援、教育支援、福祉機関への支援・啓発を行います。市の発達障害に関する委員会の委員の依頼があった場合、意見を述べ、ライフステージに添った支援を推進します。

2 自主事業等の具体的な内容（実施時期・頻度、対象者、担当職員、経費・財源等）について**(1) エビデンスに基づく「発達障害のメンタルヘルスサポート事業」実施計画**

対象	担当スタッフ	内 容
保護者	CARE ファシリテーター有資格者（医師・心理士） 週2日保護者支援日を設定	保護者、主に母親の悩みや困りごとに、養育者自身のメンタルヘルスに熟慮した継続的支援を行います。
保護者	PCIT 認定セラピスト（所長） PCI の研修受講者（心理士） 週1日 PCIT 指導日を設定	養育に悩む親と幼児を対象に、遊びを通して親子の相互交流を深め、親子の関係性をより良いものにするための心理療法。週1回（60分）の継続的支援を行います。
子ども	JASPER プログラム研修受講者（心理士） 週1日 JASPER 指導日を設定	集団療育前の1～2歳の自閉スペクトラム症児に遊びを通して個別的介绍による療育指導。週1回（60分）の継続的支援を行います。「対人コミュニケーション」に特化して働きかけます。

経費は、教材費と臨床心理士の人件費（約200万円）となり、法人負担の方向で検討しています。

収支計画書(収支見込)

1 令和6年度から令和10年度までの収支見込

(千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	備考
収 入	市からの指定管理料	466,000	470,000	475,000	478,000	483,000	令和5年461,778千円)
	診療所収入	56,000	56,300	56,600	56,900	57,200	過去実績平均を基本
	児童発達支援等収入	140,000	140,500	141,000	141,500	142,000	障害児相談支援、保育所等訪問支援の収入を含む
	その他収入	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	コロナ関連補助等を除いた平均的収入
	計	664,000	668,800	674,600	678,400	684,200	
支 出	人件費	493,000	498,000	503,000	508,000	513,000	定期昇給を加味
	事業費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	管理費	116,000	116,000	116,000	116,000	116,000	現状を基礎に更新増額分等加算
	事務費等	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	計	629,000	634,000	639,000	644,000	649,000	
差 引 (剰余金)		35,000	34,800	35,600	34,400	35,200	

※上記の内容は、別紙の年度別内訳の内容に一致します。

2 経費節減に関する取組について

--

3 その他(補足説明等) ※記載は任意

--

※本様式(A4判片面)1枚で作成してください。

収支計画書年度別内訳(令和6年度)

(千円)

		見込額	備 考 (説明)
収 入	市からの指定管理料	466,000	令和5年461,778千円)
	診療所収入	56,000	実績平均を基礎
	児童発達支援等収入	140,000	現状実績を基礎
	その他収入	2,000	コロナ関連補助を除いた平均的収入
	計	664,000	
支 出	人件費	493,000	
	常勤職員人件費	462,000	定期昇給を加味
	非常勤医師人件費	21,000	診療枠積算
	非常勤職員人件費	10,000	産休等の代替非常勤職員人件費は想定せず
	事業費	10,000	給食経費、日常諸費、教材費等
	管理費	116,000	
	光熱水費、電話代、燃料費	20,000	現状を基礎に加算
	建物、設備等保守点検委託費	23,000	現状実績を基礎
	建物、設備等修繕料	5,000	修繕計画より
	通園バス運行委託費、給食調理委託費	60,000	現状実績を基礎に更新増額等加算
	その他物品リース料等	8,000	現状実績に更新分を加算
	事務費等	10,000	旅費、備品・消耗品購入費、その他の事務費等
	計	629,000	
差 引 (剰余金)		35,000	

※ 令和6年度から令和10年度までについて、各年度ごとに作成してください。

※ 診療所収入や児童発達支援等収入については、診療報酬、給付費の単価に改定がないことを想定して作成してください。また、人件費については、常勤職員の産休・育休・欠員等が生じないものとして(代替の非常勤職員の人件費は生じないものとして)見込額を記入してください。

※ 1年度につき、本様式(A4判片面)1枚で作成してください。

収支計画書年度別内訳(令和7年度)

(千円)

		見込額	備 考 (説明)
収 入	市からの指定管理料	470,000	令和5年461,778千円)
	診療所収入	56,300	実績平均を基礎
	児童発達支援等収入	140,500	現状実績を基礎
	その他収入	2,000	コロナ関連補助を除いた平均的収入
	計	668,800	
支 出	人件費	498,000	
	常勤職員人件費	467,000	定期昇給を加味
	非常勤医師人件費	21,000	診療枠積算
	非常勤職員人件費	10,000	産休等の代替非常勤職員人件費は想定せず
	事業費	10,000	給食経費、日常諸費、教材費等
	管理費	116,000	
	光熱水費、電話代、燃料費	20,000	現状を基礎に加算
	建物、設備等保守点検委託費	23,000	現状実績を基礎
	建物、設備等修繕料	5,000	修繕計画より
	通園バス運行委託費、給食調理委託費	60,000	現状実績を基礎に更新増額等加算
	その他物品リース料等	8,000	現状実績に更新分を加算
	事務費等	10,000	旅費、備品・消耗品購入費、その他の事務費等
	計	634,000	
差 引 (剰余金)		34,800	

- ※ 令和6年度から令和10年度までについて、各年度ごとに作成してください。
- ※ 診療所収入や児童発達支援等収入については、診療報酬、給付費の単価に改定がないことを想定して作成してください。また、人件費については、常勤職員の産休・育休・欠員等が生じないものとして(代替の非常勤職員の人件費は生じないものとして)見込額を記入してください。
- ※ 1年度につき、本様式(A4判片面)1枚で作成してください。

収支計画書年度別内訳(令和8年度)

(千円)

		見込額	備 考 (説明)
収 入	市からの指定管理料	475,000	令和5年461,778千円)
	診療所収入	56,600	実績平均を基礎
	児童発達支援等収入	141,000	現状実績を基礎
	その他収入	2,000	コロナ関連補助を除いた平均的収入
	計	674,600	
支 出	人件費	503,000	
	常勤職員人件費	472,000	定期昇給を加味
	非常勤医師人件費	21,000	診療枠積算
	非常勤職員人件費	10,000	産休等の代替非常勤職員人件費は想定せず
	事業費	10,000	給食経費、日常諸費、教材費等
	管理費	116,000	
	光熱水費、電話代、燃料費	20,000	現状を基礎に加算
	建物、設備等保守点検委託費	23,000	現状実績を基礎
	建物、設備等修繕料	5,000	修繕計画より
	通園バス運行委託費、給食調理委託費	60,000	現状実績を基礎に更新増額等加算
	その他物品リース料等	8,000	現状実績に更新分を加算
	事務費等	10,000	旅費、備品・消耗品購入費、その他の事務費等
	計	639,000	
差 引 (剰余金)		35,600	

※ 令和6年度から令和10年度までについて、各年度ごとに作成してください。

※ 診療所収入や児童発達支援等収入については、診療報酬、給付費の単価に改定がないことを想定して作成してください。また、人件費については、常勤職員の産休・育休・欠員等が生じないものとして(代替の非常勤職員の人件費は生じないものとして)見込額を記入してください。

※ 1年度につき、本様式(A4判片面)1枚で作成してください。

収支計画書年度別内訳(令和9年度)

(千円)

		見込額	備 考 (説明)
収 入	市からの指定管理料	478,000	令和5年461,778千円)
	診療所収入	56,900	実績平均を基礎
	児童発達支援等収入	141,500	現状実績を基礎
	その他収入	2,000	コロナ関連補助を除いた平均的収入
	計	678,400	
支 出	人件費	508,000	
	常勤職員人件費	477,000	定期昇給を加味
	非常勤医師人件費	21,000	診療枠積算
	非常勤職員人件費	10,000	産休等の代替非常勤職員人件費は想定せず
	事業費	10,000	給食経費、日常諸費、教材費等
	管理費	116,000	
	光熱水費、電話代、燃料費	20,000	現状を基礎に加算
	建物、設備等保守点検委託費	23,000	現状実績を基礎
	建物、設備等修繕料	5,000	修繕計画より
	通園バス運行委託費、給食調理委託費	60,000	現状実績を基礎に更新増額等加算
	その他物品リース料等	8,000	現状実績に更新分を加算
	事務費等	10,000	旅費、備品・消耗品購入費、その他の事務費等
	計	644,000	
	差 引 (剰余金)	34,400	

※ 令和6年度から令和10年度までについて、各年度ごとに作成してください。

※ 診療所収入や児童発達支援等収入については、診療報酬、給付費の単価に改定がないことを想定して作成してください。また、人件費については、常勤職員の産休・育休・欠員等が生じないものとして(代替の非常勤職員の人件費は生じないものとして)見込額を記入してください。

※ 1年度につき、本様式(A4判片面)1枚で作成してください。

収支計画書年度別内訳(令和10年度)

(千円)

		見込額	備 考 (説明)
収 入	市からの指定管理料	483,000	令和5年461,778千円)
	診療所収入	57,200	実績平均を基礎
	児童発達支援等収入	142,000	現状実績を基礎
	その他収入	2,000	コロナ関連補助を除いた平均的収入
	計	684,200	
支 出	人件費	513,000	
	常勤職員人件費	482,000	定期昇給を加味
	非常勤医師人件費	21,000	診療枠積算
	非常勤職員人件費	10,000	産休等の代替非常勤職員人件費は想定せず
	事業費	10,000	給食経費、日常諸費、教材費等
	管理費	116,000	
	光熱水費、電話代、燃料費	20,000	現状を基礎に加算
	建物、設備等保守点検委託費	23,000	現状実績を基礎
	建物、設備等修繕料	5,000	修繕計画より
	通園バス運行委託費、給食調理委託費	60,000	現状実績を基礎に更新増額等加算
	その他物品リース料等	8,000	現状実績に更新分を加算
	事務費等	10,000	旅費、備品・消耗品購入費、その他の事務費等
	計	649,000	
差 引 (剰余金)		35,200	

※ 令和6年度から令和10年度までについて、各年度ごとに作成してください。

※ 診療所収入や児童発達支援等収入については、診療報酬、給付費の単価に改定がないことを想定して作成してください。また、人件費については、常勤職員の産休・育休・欠員等が生じないものとして(代替の非常勤職員の人件費は生じないものとして)見込額を記入してください。

※ 1年度につき、本様式(A4判片面)1枚で作成してください。